

ガス料金 2025年1月検針分

■ 原料費調整制度による適用ガス料金の調整について

館林ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2025年1月に適用する1m³当たりの単位料金を、2024年12月検針分に適用した料金に比べ1.17円（消費税込）下方に調整いたします。

調整は、検針月の3か月前から5か月前まで（中2か月）の3か月平均の原料価格変動額に応じて行うもので、2025年1月検針分の単位料金は、2024年8月から2024年10月の平均原料価格に基づき算出しました。

■ 1. 供給約款料金

（消費税含）

	1か月のご使用量	基本料金 （円/月）	単位料金（円/m ³ ）		基準単位料金 （円/m ³ ）
			2025年1月適用 単位料金（円/m ³ ）	2024年12月適用 単位料金（円/m ³ ）	
料金表A	0m ³ から20m ³ まで	786.50	199.63	200.80	158.62
料金表B	20m ³ をこえ81m ³ まで	918.50	193.03	194.20	152.02
料金表C	81m ³ をこえ204m ³ まで	1,322.20	188.04	189.21	147.03
料金表D	204m ³ をこえ511m ³ まで	2,311.10	183.19	184.36	142.18
料金表E	511m ³ をこえるもの	5,183.20	177.57	178.74	136.56

※1か月のご使用量が30m³の標準的なご家庭の2025年1月検針分料金は、6,709円となります。

ガス料金（早収料金）の算定＝基本料金＋ご使用量×調整後の単位料金（円未満切捨て）

（参考）含まれる消費税等相当額＝ガス料金×消費税率÷（1＋消費税率）（円未満切捨て）

※早収料金は検針日の翌日から25日以内にお支払いいただく場合の料金です。

※検針日の翌日から25日を過ぎてお支払いいただく場合は、遅収料金（早収料金を3%割り増ししたもの）となります。

■ 2. 原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金を（ガス1m³当りの単価）を調整する制度です。
- ・基準平均原料価格（37,710円/t）と「平均原料価格（料金適用月の5か月前から3か月前の3か月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、0.066円を乗じた値に消費税を加算して単位料金を調整いたします。

※基準平均原料価格（37,710円/t）は、平成28年8月から同年10月のLNG、LPGの3か月平均原料価格より算定しました。

LNG平均原料価格 36,900円/t × 0.9771 + LPG平均原料価格 34,880円/t × 0.0474

- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。

原料価格の変動

基準平均原料価格 (a)	37,710円/t	
2024年8月～2024年10月の平均原料価格 (b)	94,220円/t	
1月の変動額 (b - a)	56,510円/t	2025年1月検針分の料金に適用

単位料金調整額の算定方法

(2025年1月適用単位料金)

- 原料価格変動額の算定 (基準平均原料価格37,710円/tからの変動額)

$$94,220\text{円/t} - 37,710\text{円/t} = 56,510\text{円/t}$$

↓ (100円未満切捨て)

$$56,500\text{円/t}$$

- 単位料金調整額 (1 m³当り調整額) の算定

$$\text{単位料金調整額} = 0.066 \times 56,500\text{円/t} \div 100 \times \text{消費税率}1.10 = 41.0190\text{円}$$

↓ (小数点第3位以下切捨て)

$$41.01\text{円}$$

■ 3. 選択約款契約料金

ガスのご使用状況により一定の基準を満たしているお客様には、下記の選択約款契約がございます。

(選択約款料金はお客さまのお申込に基づいて適用されます。)

空調夏期契約

小型空調契約

家庭用ガス温水床暖房契約

デマンド契約

つつじプラン1契約

※詳しくは、当社までお問い合わせください。

■ 4. 検針

毎月15、16日 (当日が休日の場合はその前後) の期間にお伺いし検針させていただきます。